



商工会ご利用のご案内

(令和7年 7月28日発行)



会員の皆様へ

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より商工会をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、日々の経営についてお悩み、疑問等ございませんか？

お悩み、ご相談等ございましたら、お気軽にご連絡ください。

◆支援内容のご紹介◆

【金融相談・斡旋】

金融や信用保証に関する相談や斡旋などを行っています。

商工会の推薦により、日本政策金融公庫が無担保・無保証・低利で融資する

「マル経資金融資」は、多くの方々に利用されています。

別紙のチラシを同封いたしましたので、ご確認下さい。

【補助金情報】

【小規模事業者持続化補助金（一般型）について】

第18回公募要領公開 : 2025年 6月30日（月）

申請受付開始 : 2025年10月 3日（金）

申請受付締切 : 2025年11月28日（金）※ 予定は変更する場合があります。

・補助上限 : 50万円

※上記金額に、インボイス特例対象事業者は50万円の上乗せ、

賃金引上げ特例対象事業者は150万円の上乗せ、両特例対象

事業者は200万円の上乗せ

・補助率 : 2/3（賃金引上げ特例のうち赤字事業者は3/4）

詳細は下記 URL をご参照ください。

https://www.jizokukanb.com/jizokuka_r6h/shinsei.html



【各種補助金情報について】

IT導入補助金、省エネ診断・省エネ・非化石転換補助金、

業務改善助成金等が公募しております。

各種、最新の補助金情報はミラサポplusでご確認下さい。

<https://mirasapo-plus.go.jp/>



小規模事業者を支援する「商工会」からのお知らせです！

商工会に
ご相談ください！

マル経融資

を活用しませんか？



小規模事業者のための無担保・無保証人のマル経融資制度をぜひご活用ください。

商工会は、皆さまの経営・資金繰りを全力でサポートします！

マル経融資 3つの特長



POINT
1

担保不要！

POINT
2

保証人不要！

POINT
3

%

低金利！



こんなお悩みありませんか？



営業車両が老朽化
したので買い替えたい！



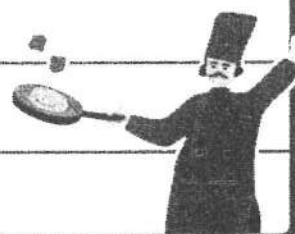
新商品を開発するために
まとまった材料仕入資金が
ほしい！



月末に支払いが集中
するので諸経費支払い
資金がほしい！

マル経融資（小規模事業者経営改善資金融資制度）

融資対象	常時使用する従業員が商業・サービス業：5人以下(*)、製造業・その他：20人以下の事業者	
ご融資額	2,000万円以内	
お使いみち	運転資金および設備資金	【運転資金】仕入資金、買掛金決済資金、給与支払資金 等 【設備資金】店舗改装費、営業車両購入費、機械・什器等の購入費 等
ご返済期間	10年以内（うち据置期間2年以内）	
利率（年）	1.80%（令和7年7月1日現在）	
融資機関	日本政策金融公庫	



(*)宿泊業および娯楽業にあっては20人以下

申込の主な要件

- ① 商工業者(最近1年以上、同一商工会の地区内で事業を行っている事業者(移転の場合、移転直前居住地で1年以上事業を行っている場合を含む))
※融資機関の非融資対象業種等は対象外
- ② 商工会の経営指導を受けていること(原則6か月以上。移転の場合は、移転前の指導期間を含む)
- ③ 所得税、法人税、事業税等を原則としてすべて完納していること

..... ご相談の際には、以下の書類をお持ちください

法人の方

- ☒ 前期・前々期の決算書および確定申告書
- ☒ 決算後6か月以上経過している場合は、最近の残高試算表
- ☒ 法人税・事業税・都道府県民税などの領収書または納税証明書
- ☒ 履歴事項全部証明書(商業登記簿謄本)(新規申込みの場合など)
- ☒ 見積書・カタログ等(設備資金でお申込みの場合)

個人事業主の方

- ☒ 前年・前々年の決算書(または収支内訳書)および確定申告書
- ☒ 所得税・事業税などの領収書または納税証明書
- ☒ 見積書・カタログ等(設備資金でお申込みの場合)

※上記のほかにも、ご状況に応じて追加書類の提出をお願いする場合があります。

マル経融資を利用した事業者の声



事業者Aさん

業種 畳製造・販売(畳替え・襖・障子・網戸張替え)

先代が半世紀以上に渡って築いてきた畳店を継いだ後、業況拡大に向けて新商品の開発に取り組みました。新商品を製造するための機械が高額だったため商工会に相談したところ、マル経融資を紹介され機械を購入できました。その後、従業員を新たに雇ったことや最新機械の導入により生産効率がアップし、沢山の受注に対応できるようになりおかげで事業は順調に拡大しています。

業種 建設業(建設現場の設計・施工・解体)

長く勤めていた会社を退職して独立。事業が軌道に乗り予想以上の受注が増えて、材料が足りなくなり商工会に相談に行きました。
商工会からマル経融資を紹介されたことをきっかけに利用しました。手続きも商工会が進めてくれて安心しました。
おかげで資金繰りを安定させることができ助かりました。



事業者Bさん

新規入会
随時受付中!

「マル経融資」などの金融や
経営に関するご相談はお気軽に
商工会まで!



応対力向上で 人と企業を伸ばす

電話応対技能検定4級が

インターネットで 受検

できるようになりました！

随時
受付中！

(会場受検の募集も
別途あります)

受検の方法等は裏面をご覧ください

電話応対技能検定がめざすもの

「心とことば」を大切にする人材育成です！

●検定及び育成の方法

主に電話応対のシーンを用品ですが、広くビジネスの現場で備えるべきマナーやコミュニケーションを学び、場面や相手によって臨機応変に駆使できるようになることで、自信が持てて、モチベーションが向上、また企業にとっては顧客からの信頼獲得、業績向上につながります。

●基本的な応対やマナー以外の習得

基本的な知識（右表）に加えて、級を進めていくなかで、次のような幅広いコミュニケーション能力を身につけます。

- ・相手の気持ちを正確に受け止める
「**カウンセリング**」や「**コーチング**」
- ・相手を大切にしながら自分の意見をはっきり述べる
「**アサーション**」
- ・三者間の対話（仲裁・調停など）を考える
「**メディエーション**」
- ・教えるための
「**インストラクションスキル**」、「**法的措置**」

●段階的に能力をアップ

4級から3級、2級、1級、指導者級までのステップアップ方式です。

仕事を続けながらも、モチベーションを維持して計画的に取得をめざせます。

なお3級以上は、筆記に加えて事前講習（必須）を受けてから実技検定もありますので、知識のみに偏らず、より現場の実践で役立つ能力を身につけることができます。

日常あるある！

いきなりのクレーム電話や、責任者がいない時に限ってのトラブル発生、、、
あなたならどう対応しますか？



学べば自信を持って対応できます

《基本的な知識》

項目	内容
ルールとマナー	接客（迎え方など）、電話の受付・取次方法、名刺交換、仕事の指示・依頼・受け方 など
話す・聞く	日本語の特徴、敬語と言葉遣い、発音・発声、話し方と聞き方（話し言葉、気遣い）など
電話応対	電話の受け方かけ方、ケース毎の臨機応変な対応、様々なツールの活用 など
その他	個人情報保護など関係法令

■ 級別（段階別）資格について ■

級（段階別）	レベル	会場での受検日 ※ （2025年度分）
4級（入門級）	ビジネス電話応対に必要なコミュニケーションの基礎知識を有する。	11/5、3/4 （インターネットは偶数月）
3級（初級）	ビジネス電話応対を行うためのコミュニケーションの基礎能力を有する。	1/8 （講習 12/18）
2級（中級）	ビジネス電話応対を行うためのコミュニケーションの応用能力を有する。	12/3、8 （講習 10/14と10/20）
1級（上級）	ビジネス電話応対を行うための社内の指導者として高度な実践能力および指導能力を有する。	予定はございません。 （他府県で受検頂くことになります）
指導者級（S級）	電話応対に関する高度な知識、技能を有し、本検定の実施にあたっては、指導官や試験官など役割を担う。	

※会場は検定、講習会ともに和歌山市内です（個別に案内） 2026年度は来年3月頃に決定の予定です。

■ 電話応対技能検定4級の受検方法 ■

①インターネットで受検

自宅・職場から手軽に受検！ 結果はその場で即時表示！

IBT方式（インターネット方式）の概要

対象検定	電話応対技能検定4級
開催期間	偶数月（2月・4月・6月・8月10月・12月） 第1水曜日～第3水曜日 【実施時間】6時～22時 ※この期間内・時間帯なら自由に受検できます
受検方法	システムによるランダム出題
受検結果通知	受検終了後に即時合否表示
受検費用	2,200円（税込）

安心・安全の不正防止対策

本人顔認証
（ログイン時）により
本人確認を実施



AIによる
認証確認で検定中
の不正行為を防止



【詳細・お申込み】 <https://www.jtua.or.jp/education/moshimoshi/ibt/>

【ご 注 意 点】 スマートフォンで受検できないなどの条件がございますので、事前に上記のホームページでご確認をお願いします。



②検定会場で受検

- ・2025年度の実施月日は、11月5日（水）、2026年3月4日（水）の2回で、いずれも13時30分から。
※和歌山の場合です。他府県では実施月が異なります。
- ・実施場所は、和歌山市一番丁5（NTT和歌山支店内）になります。
- ・詳細は、下記のホームページまたは電話でお問合せください。

【お問合せ先等】 （公財）日本電信電話ユーザ協会和歌山支部 電話 073（432）7788
ホームページ <https://www.jtua.or.jp/wakayama/>

正しい申告と
納税は
市民社会の
ルールです

田辺税務署



第 1 4 7 号

令和7年7月25日

発行所

公益社団法人 田辺納税協会
田辺納税貯蓄組合連合会
田辺市上屋敷二丁目10番49号
TEL.0739-22-0940
FAX.0739-24-8950
E-mail tanabe@nk-net.co.jp

公益社団法人 田辺納税協会 第15回通常総会終える

公益社団法人田辺納税協

会の令和七年度第15回定時総会は、五月二十一日、田辺市のガーデンホテル・ハナヨで田辺税務署長はじめ多数の来賓を迎えて盛大に行われた。

議事は、「令和六年度事業報告及び収支決算に関する件」

「理事辞任に伴う理事1名の補欠選任に関する件」を審議し、それぞれ提案のとおり承認可決された。

続いて令和七年度事業計画及び収支予算書の報告があった。

令和七年度重点事業

Ⅰ 公益事業について

① 税務指導・税務相談会等の

実施

② 説明会や講習会等の開催

③ 会報誌発行配布や機関紙・小冊子等の情報資料の配布

④ 税務広報の実施

⑤ 租税教育の充実を図る

⑥ 税制改正要望に関する意見聴取

見聴取

Ⅱ 収益事業について

① 図書の販売あつせん及び不動産賃貸事業等

② 福祉制度のあつせん

Ⅲ 納税協会の組織強化に資する事業

① 納税表彰

② 会員に対するサービスの向上

③ 会員相互の交流機会を提供

また、会員の福祉事業の推進として、経営者大型総合保障制度や会員の拡大に奮闘

され、当協会の財源確保に貢

員長辞任

・森川 直巳副会長 法人部会

長辞任 総務委員長に選定

・中田 吉昭副会長 法人部

会長に選定

役員の異動

令和七年一月十一日

・大木原 治理事 ご逝去

令和七年四月二十二日

・新井 康司副会長 代表理事

事辞任 (副会長職は継続)

令和七年四月二十三日

・森川 直巳副会長 代表理事

事副会長に選定

・山本 治夫副会長 理事

副会長・農業部会長辞任

令和七年五月二十一日

・大炭 敦史氏 理事に選任

副会長・農業部会長に選定

・新井 康司副会長 総務委員

員長辞任

献された大同生命保険(株)の方
に協会長より感謝状と記念品が贈呈された。
感謝状受贈者
谷 和 幸氏
吉田 千江子氏

・森川 直巳副会長 法人部会
長辞任 総務委員長に選定
・中田 吉昭副会長 法人部
会長に選定
任期は令和八年の定時総会
終結の時まで。

挨拶される野田協会長



納税協会総会風景





尾崎税理士会支部長が祝辞



挨拶される森川副会長



吉田氏に感謝状贈呈



田辺納税協会青年部会の総会が六月十日銀ちろ・本店で開催された。

田辺納税協会女性部会の総会も六月二十四日同所にて開催された。

両部会の令和六年度事業報告及び収支決算並びに令和七年度の事業計画及び収支予算の報告があった。

また、女性部会では総会終了後、「税務署の概況」と「新しい日本銀行券」と題した田辺税務署長灘茂久氏の講演を和やかな雰囲気の中、楽しく拝聴した。

納税協会青年部会
女性部会総会開催



挨拶される家門女性部会長



講演される灘署長



挨拶される玉置青年部会長



- ① 中学生の「税についての作文」募集・優秀作品を表彰し、作文集を発刊広報
- ② 期限内申告・期限内納付の周知徹底を広報するキャラバン隊を実施
- ③ e-tax(電子申告・電子納税)の普及拡大を広報

令和七年度重点事業

令和七年度第六十九回田辺納税貯蓄組合連合会と同青年部・女性部の総会が去る五月十四日、田辺納税協会会議室において、田辺税務署長はじめ多くの来賓を迎え、盛大に開催された。

議案は、令和六年度の事業報告及び収支決算並びに令和七年度事業計画案及び同収支予算案を審議。議案全てが満場一致で承認された。

田辺納税貯蓄組合連合会第69回総会開催



納貯総会風景



挨拶される多屋会長

(単位 円)

勘定科目	令和7年度予算	令和6年度決算
収入の部		
会 費	150,000	312,000
助 成 金	790,000	687,644
雑 収 入	20,000	12,887
前期繰越金	715,138	627,465
収入の部合計	1,675,138	1,639,996
支出の部		
総 会 費	50,000	8,085
役員会議費	0	0
旅 費	50,000	28,520
事 務 費	20,000	7,425
納税宣伝費	650,000	562,153
文 集 費	200,000	165,220
表 彰 費	100,000	49,192
広 報 費	100,000	66,127
研 修 費	150,000	5,000
分 担 金	30,000	29,000
雑 費	20,000	4,136
予 備 費	305,138	0
支出の部合計	1,675,138	924,858
次期繰越金	0	715,138
合 計	1,675,138	1,639,996

令和六年度収支計算書
令和七年度収支予算書
自 令和七年四月一日
至 令和八年三月三十一日

田辺納税貯蓄組合連合会 会計報告

(単位 円)

科 目	令和7年度予算	令和6年度決算
I 一般正味財産増減の部		
1.経常増減の部		
①基本財産運用益	90,000	90,142
②特定資産運用益	5,000	126
③受取会費	12,260,000	12,388,930
④事業収益	2,985,000	3,260,503
⑤受取助成金	9,455,400	9,665,700
⑥受取寄付金	930,204	930,204
⑦雑収益	146,250	241,115
経常収益計	25,871,854	26,576,720
①事業費	24,814,645	22,105,043
②管理費	3,133,535	2,911,744
経常費用計	27,948,180	25,016,787
当期経常増減額	△2,076,326	1,559,933
2.経常外増減の部		
法人税、住民税及び事業税	71,000	71,000
当期一般正味財産増減額	△2,147,326	1,488,933
一般正味財産期首残高	47,831,976	47,831,976
一般正味財産期末残高	45,684,650	49,320,909
II 指定正味財産増減の部		
当期指定正味財産増減額	△930,204	△930,204
指定正味財産期首残高	22,811,419	23,741,623
指定正味財産期末残高	21,881,215	22,811,419
III 正味財産期末残高	67,565,865	72,132,328

令和六年度収支計算書
令和七年度収支予算書
自 令和七年四月一日
至 令和八年三月三十一日

公益社団法人 田辺納税協会 会計報告

転入の部

(敬称略)

(七月十日付)

▼署長

藤井 武治

大阪国税局 調査第二部

調査第2部門統括官

▼総務課長

水江 燈人

大阪国税局 徴収部

特別整理総括第1課企画係

連絡調整官

▼個人課税部門統括官

永井 一彦

大阪国税局 課税第一部

資料調査第1課主査

▼資産課税部門統括官

大西 史人

明石税務署 総務課課長補佐

▼法人課税第2部門統括官

濱野 卓

堺税務署特別国税調査情報官

(法人) 上席

転出の部

(敬称略)

▼署長

灘 茂久

大阪国税局 総務部企画課

業務センター室(阪神)

統括国税管理官(総括)

▼総務課長

下条 圭只

大阪国税局 査察部

査察開発課課長補佐

▼個人課税部門統括官

村上 直樹

浪速税務署

個人課税第1部門統括官

▼資産課税部門統括官

北川 貴宏

左京税務署

資産課税部門統括官

▼法人課税第2部門統括官

小石川 直樹

堺税務署

法人課税第10部門統括官

田辺税務署の人事異動 署長に 藤井武治氏



着任のごあいさつ

田辺税務署長

藤井 武治氏

このたび、7月10日付で、田辺税務署長を拝命いたしました藤井でございます。

納税協会の野田会長、納税貯蓄組合連合会の多屋会長

をはじめ、両会の会員の皆様方には、平素から税務行政全般にわたりまして、深い御理解と多大な御支援を賜っており、心から厚く御礼申し上げます。

私ども国税の職場におきましては、この7月10日に定期人事異動があり、田辺税務署では、全職員29名のうち、幹部職員5名を含む15名が新たなメンバーとなりました。

当署は、職員の平均年齢が35歳と若手職員が非常に多

い職場ですので、1年間、元気で明るい、活気あふれる職場作りを進めていきたいと考えています。

両会の会員の皆様方には、「正しい申告納税と納税道義の高揚」のため、様々な場面で、御支援、御協力を賜ることになります。同、精一杯、職務に努めてまいる所存でございます。どうぞ、これまでと同様、温かいお力添えのほど、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、両会の益々の御発展と、会員の皆様方の御健勝と御事業の御繁栄を祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。



離任のごあいさつ

前田辺税務署長

灘 茂久氏

このたび、7月10日付で、大阪国税局へ異動することとなりました。

1年という短い間でしたが、田辺税務署在勤中は、納税協会野田会長、納税貯蓄組合連合会多屋会長をはじめ、両会の会員の皆様方には、多くのご支援、ご厚情を賜り、心から御礼申し上げます。

納税協会、納税貯蓄組合連合会の皆様方には、常日頃から「正しい申告納税と納税道義の高揚」にご尽力いただき、今年で42回目となったキャラバン隊の管内巡回といった広報活動、租税教室の講師や「中学生の税に関する作文」の積極的

な募集活動などの租税教育の充実に加え、事業者のDX促進のためのセミナー開催にも多大なご支援をいただきましたこと、心から感謝申し上げます。

また、納税協会との共催で実施した「弁慶まつりのゲタ踊り」、「天神崎の清掃活動」の際に皆様方と交流させていただいたことや、風光明媚な紀南の地で、熊野古道の散策や味光路での飲食など、たくさん楽しかった思い出を作ることができました。

最後になりますが、田辺税務署の新メンバーに対しても、これまで以上のご支援、ご協力をお願い申

し上げますとともに、両会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝、ご事業のご繁栄を祈念いたしまして、離任の挨拶とさせていただきます。



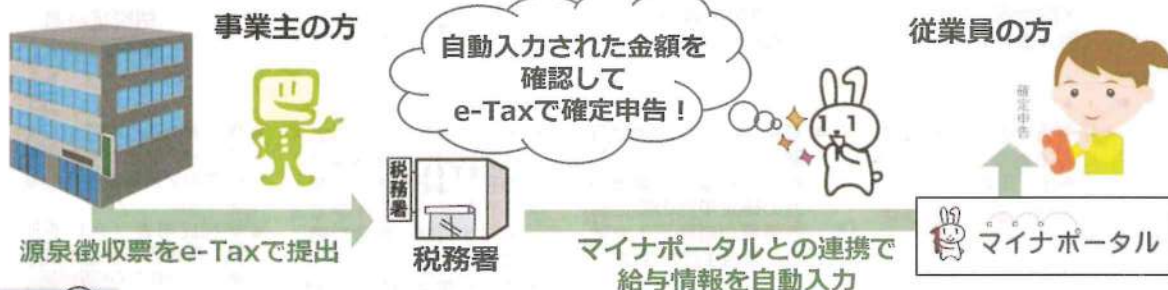
税務署からのお願い

事業主の皆さまへ

給与所得の源泉徴収票をe-Taxで提出することで、従業員の方が、所得税の確定申告書を作成する際、給与所得の源泉徴収票の情報が自動で入力されます！

※令和6年1月以降に提出される給与所得の源泉徴収票（令和5年分以後の年分）が対象です。

※従業員の方が国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」からマイナンバーカードを利用してe-Taxで申告する際にご利用になれます。



Point ①

事業主の皆さまからe-Taxで提出※された給与所得の源泉徴収票が自動入力の対象となります。

Point ②

税務署への給与所得の源泉徴収票の提出範囲は、年間の給与等の支払金額が500万円を超えるもの等ですが、500万円以下の給与所得の源泉徴収票であっても、e-Taxで提出した場合は、自動入力の対象となります。

Point ③

給与所得の源泉徴収票の情報を正しく連携するため、給与所得の源泉徴収票に記載する、従業員の方のマイナンバー、氏名（カナ含む）、住所、生年月日等については、記載誤りや不足・不備が無いようご注意ください。

❗ 詳しい内容は、国税庁ホームページの特設ページをご覧ください。



マイナカード「2025年問題」へ早めの対応を

マイナンバーカードの電子証明書の**失効**や**有効期限切れ**にご注意ください

パスワード確認方法

マイナンバーカードを作成した際の「暗証番号記載票」などで確認

「個人番号カード・電子証明書
設定暗証番号記載票」

[illegible]

あいまいな場合

JKPI利用者ソフトアプリを使ってパスワードを確認

署名用パスワード(英数字6~16文字)が分からない・ロックされている

コンビニ等で初期化

※署名用電子証明書が失効等している場合、住民票のある市区町村の窓口で再設定を行う必要があります

利用者証明用パスワード(数字4桁)が分からない・
ロックされている、電子証明書が失効等している

住民票のある市区町村の窓口で再設定

※初期化や再設定をした場合、使用は翌日以降となる場合があります
※失効した状態で送信した申告書は無効となるので、ご注意ください

※一部のイオンに設置されているキオスク端末では、署名用パスワードが分かる場合、利用者証明用パスワードの初期化が可能です